

心房細動のご病気をお持ちの患者様へ

1．研究の対象

2019年4月1日から2022年3月31日までの間に東京都健康長寿医療センターに入院した患者様で心房細動のご病気をお持ちの方

2．研究目的・方法

当センターでは「高齢心房細動患者の投与剤数がDASC-21 認知機能障害の重症度に関連するか」の研究を実施しております。心房細動は加齢とともに増加し、本邦の推定患者数は2020年で100万人程度とされています。心房細動は脳梗塞のハイリスク因子であることや、薬物療法では抗血栓療法を中心に多剤投与になる傾向があり、それを要因とした認知機能低下や有害事象などが懸念される疾患の一つでもあります。

多剤併用の中でも患者様に不利益となりやすい状況がポリファーマシーといわれ、不利益回避のためなどに中止・減量含めた薬剤調整をすることがあります。しかしながらその開始する指標は未だ分かっていないため、各医療従事者が薬剤の最適化をしやすい時期を検討したいと考えています。今回私たちは高齢心房細動患者様における薬剤数がDASC-21をはじめとしたどのような要因で変化するかを調査することといたしました。

具体的には、2019年4月1日から2022年3月31日に東京都健康長寿医療センターに入院された心房細動がある患者様を対象に、通常診療の中で得られた情報を取得・解析します。本研究は患者様お一人ずつの直接のご同意を頂かずに、このお知らせをもって患者様皆様からのご同意を頂いたものとみなさせていただきます実施いたします。なおこの研究における患者様の費用負担や謝礼などはございません。

研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加をご希望されない場合や、また研究に関するご質問がある場合には、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

3．研究期間

倫理委員会承認日～西暦2027年12月31日

4．研究に用いる試料・情報の種類

入院日、退院日、性別、年齢、身長、体重、認知症重症度：DASC-21（IADL、BADL）

DPC 病名コード ICD-10 入院の主な状態の9つの疾患分類

（筋骨格疾患、神経疾患、胃腸疾患、悪性腫瘍、代謝性疾患、腎疾患、心臓病、呼吸器疾患など）

予定入院、緊急入院、外科的治療、入院期間、退院場所、再入院、入院元
認知症高齢者の日常生活の自立度（厚労省）、介護度、退院時病名（当センター病歴室が管理する退院時病名全て）、入院時・退院時のバーテルインデックス、医療保険
処方歴（定期内服・定期外用、定期吸入）

頓服、検査用、トローチ、湿布、点眼、軟膏、うがい、点鼻、スプレー、坐薬は除外
全薬剤数、抗血栓薬剤数、薬剤種（抗血栓薬、抗コリン作用を有する薬剤、β遮断薬、BZ薬など）

5．お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

< 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先 >

〒173-0015 東京都板橋区栄町35番2号 03-3964-1141（内線：2015）

研究責任者：東京都健康長寿医療センター薬剤科 島崎 良知

-----以上